

第16回栗東市中小企業振興会議 会議概要

- 日時： 平成29年11月21日（火） 午前10時00分～午前11時45分
- 場所： 栗東市役所庁舎4階第3・4委員会室
- 出席： 《委員》
清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員
江竜 喜郎委員、水沼 崇委員、高野 正勝委員、清水 久輝委員、立石 淳生委員
《事務局》
環境経済部長、経済振興労政課長、商工観光課事務局担当
- 欠席： 山本 良人委員
《オブザーバー》
栗東市商工会担当

1. 開会

（環境経済部商工観光課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ省略）

4. 報告事項

- （1）市民と事業者の意見交換会（ワークショップ）の結果について（資料1）
○事務局説明省略

【おもな意見交換】

委 員： 参加事業者の選定はどのように進めたのか。

事務局： 飲食店や食料品店については、商工会に協力をお願いして会員等を紹介いただいた。
不動産事業者については、昨年度実施した空きテナント実態調査において実施した、不動産事業者へのヒアリングに協力をいただいた事業者に依頼して参加してもらった。創業者関係については、当会議の委員に紹介をいただいた。

委 員： 事業者にも、その業種や会社の規模等が多様である。今後は、それらも踏まえてできる限り幅広く意見を聞けるように取り組んでもらいたい。

5. 協議事項

- （1）商工振興ビジョンロードマップに係る中間評価（案）について（資料2）
○事務局説明省略

【おもな意見交換】

1. 中小企業の経営基盤強化

委員長： 今回の資料について、全て市で作成したものなのか。他市に目を向けると、コンサルタント会社に委託料を支払っても、他で作成した同様の資料をコピーした成果物しか出ていないということも全国的な問題になっている。これらの資料がそうだとは言わないが、意見交換会で提案された具体的な施策を実施していくために、実際に動いてもらえる方がいるのか、計画を作っただけに終わらずに実効性のある取り組みにできるよう、協力してもらえるような仕組みが重要である。

事務局： 資料１と参考資料１はコンサルタント会社が作成しているが、市の考え方や意見交換会の意見等も十分に反映して取りまとめている。また、意見交換会の参加者についても、具体的施策に対して協力していきたいとの前向きな意見を言っておられたため、協働して取り組んでいくための契機になったと考えている。前半期計画期間の残る２年間に於いて、取り組みを進めていく。

委員長： 事業者が事業を進めていくためには資金面の助成も必要であるが、実際に人材を確保しなければ始められない。例えば、人材バンク登録制度などがあれば、高齢者の働く場の確保もできることから、今後は、人材確保に対する支援についても、念頭に置いて取り組む必要がある。

事務局： 今後、当会議の意見を聞きながら、取り組んでいく。

会長： 具体的施策の『小規模企業者支援のための「(仮称) 出向くコンシェルジュ制度」の創設』について、具体的にはどのような内容なのか。

事務局： 毎年度実施している、『事業所内公正採用選考・人権啓発推進「企業訪問」』と併せて、各企業に対して効果的な企業活動を進めるための情報収集等を行う予定をしている。

副会長： この事業については、過去に東京都墨田区で行われた事業所の実態調査をモデルにしている。これは、区役所職員が区内の製造業等の全事業所を訪問し、情報収集をされたが、職員が事業所を知る契機となったことや、支援制度の情報提供や商工担当課とのパイプ役となった良い取り組みであった。コンシェルジュという名称がわかりにくいのであれば、事業名を再考しても良いのではないかと。

会長： 栗東市内には約２，６００社の事業所、商工会の会員だけでも約１，３００社がおられるが、商工会で年に１回は会員事業所を訪問できるように努力しているが、全てを訪問できていない状況である。市の管理職員数が約５０名だとすれば、その職員数だけで２，６００社を訪問することは非常に困難ではないかと。

会長： 現在、中小企業経営者の平均年齢が上昇傾向にあり、スムーズな経営者交代が行われていないことが大きな問題となっているが、特に小規模の企業において、その傾向は顕

著に表れており、以前は市内の旧東海道沿いにも個人商店が数十店舗あったが、現在はほとんどの店が閉店してしまっている。国では、この問題に対して事業承継の際の相続税や贈与税の納税猶予及び免除制度の税制改正や新たな支援策を検討していると聞いているが、今後は、市としても取り組んでいくべきであり、中小企業の経営基盤強化には事業承継に関する記載を追記する必要がある。

委員： 企業を訪問するのであれば、人を呼び込むことが出来る来店型の店舗の企業や事業承継に課題がある小規模の企業などに絞ってヒアリングを実施するべきであり、何を情報収集して情報提供するのかなどの聞き方もしっかりと考えておく必要がある。

事務局： 今後、具体的に検討していく。

2. 消費者ニーズ創出

委員： 5つの柱すべてに優先順位を付けずに取り組んでいくのか。具体的施策もかなりのボリュームがある。軌道修正することが可能であれば、選択と集中を行い、重点的に取り組む事業を決めて、それに力を入れていく必要があるのではないかな。

事務局： 5つの柱の中に優先順位を付けるものではない。ロードマップの軌道修正については、大きな方向性は後半期に向けて検討していくが、「2. 消費ニーズ創出」における「無料送迎バスの社会実験」については、昨年度の当会議において、現状のコミュニティバスと無料送迎バスが並行して運行する場合、買物以外の目的により無料送迎バスを活用する傾向があると想定されることから、買物弱者対策に関する考え方の整理がつかないなか、無料送迎バスの社会実験を実施することは時期尚早という取扱いをするべきとの結論に至っている。

3. ブランド創出

→特になし

4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出

委員： 「4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出」の中間評価について、「栗東駅周辺については、住民と事業者により賑わいに対する考え方も異なる」とあるが、どのような考え方なのか。

事務局： 住民は今の静かな環境を望んでいる声も多いが、事業者は来街者が多く訪れるような賑わいを望んでいるという傾向がある。

委員： 栗東駅前が住む街なのか消費する街なのか、ある程度明確にする必要がある。栗東市内に居住して、他市へ出掛けて消費するという現状であり、事業者の立場からは市内で消費してもらわないと商売が成り立たなくなる。事業者としても考えていかなければならないが、市としてどの方向性で進めていくのかを考えなければならない。

また、手原駅周辺については、特に賑わいが感じられない現状である。

事務局： 商工振興という立場からは、賑わいの創出をしていくということになるが、住民の方の意見を聞いて進めていく必要がある。

手原駅周辺については、今年度から観光物産協会が開催している「手原駅マルシェ」など、新たな取り組みも始まっており、今後も、これらを契機として関係機関と連携して進めていく。

副会長： 賑わいの定義については、他市でも住宅だけの地域の資産価値が下がってしまっているという事例もある。住民に対して、「賑わいがあるまちにしたいか」と聞くと反対する意見が多いが、「寂しいまちでも良いのか」と聞くと賛成される意見は少なくなり、意見の出してもらい方によって変わるのではないか。

来年度以降に、もう少しテーマや地域を具体的にして、意見交換会などで議論してもらい、その成果から次のステップへ進んでいくという進め方も必要である。

この評価案では、投げ出したような表現に感じられるため、市民と事業者により異なった意見を調整するというだけでなく、新しいまちづくりの方向性を見出していくという表現に修正をしてもらいたい。

会 長： 意見に沿った内容になるよう、事務局で中間評価案を修正してもらいたい。

5. 観光事業推進

委 員： 観光物産協会が、りっとう市民秋まつりのポスターを栗東駅自由通路に掲示したいと申し出たが、市の管理担当課から民間団体による掲示はできないとの回答であった。まつり自体も市の大きなイベントであることや、市の観光事業を委託している団体であるという認識をしてもらうように、市内部でも関係部署で横の連携で柔軟に対応してもらいたい。

会 長： 自由通路はＪＲ西日本との協定があって難しいと聞いている。

事務局： 一定の基準や審査はあるが、相談してもらえれば柔軟に対応したい。

委 員： 馬のまちを推進していくために具体的に検討している取り組みはあるのか。

事務局： 馬のまちについては、元気創造政策課を中心に取り組んでいるが、具体的になっている事業などはないが、馬に身近に親しんでもらう機会の一つとして、観光物産協会と連携して乗馬体験できる取り組みを検討しており、先日開催した市民秋まつりでも栗東ホースクラブにイベント出店いただき、来場者からも好評をいただいたところである。

会 長： 栗東トレーニング・センターについては、あくまで競走馬の調教施設であり観光施設ではないという相反関係であるという前提で考えなければならない。馬のまち栗東を否

定するものではないが、市民が馬に親しんでいるまちであるという原点に返った取り組みが必要である。

事務局： 総合計画後期基本計画において、馬を活用した地域振興に取り組んでいくとしており、地域資源を活用して事業展開を図っていきたいと考えている。

(2) 新年度の事業実施に向けた考え方(案)について(資料3)

○事務局説明省略

【おもな意見交換】

■(仮称)空き店舗活用チャレンジショップ事業費補助金

委員： 具体的な予算額はどれぐらいを想定しているのか。空き店舗の削減目標は妥当な数値なのか。今後、空き店舗になる物件も含めた数値目標なのか。

事務局： 詳細は決まっていないが、今回いただく意見を参考にして検討していく。商工振興ビジョンのKPIと整合するように設定している。空きテナント実態調査を平成28年度に実施したが、それ以降に空き店舗が増減している現状を把握していない。今後、空き店舗となる物件も含めて、総数を減らしていくという設定をしている。

委員： 財源の問題もあるが、もう少し予算を確保して10%以上の削減を目指してもよいのではないか。

事務局： 借りる側と貸す側へ両方を対象として、空きテナントとならないように区切れのない支援を考えているが、予算を出来る限り確保できるようにしたい。

会長： 貸す側への支援については、具体的に何を支援するのか。

事務局： 他市事例では、賃料や店舗改修費を補助している場合が多い。両者にそれぞれ何を補助するのかということは決まっていないが、店舗改修費を両者に補助する方向で検討している。

委員： 区域を限定して補助することは、区域外から見ると不公平ではとの意見が出るのではないか。賃料補助以外でも、貸す側に固定資産税の減免をすることも一つの方法である。

委員： これらの4つの事業を新年度に新たに実施していくということだが、そのうち2つは補助金事業であり、特に、空き店舗対策については、賃料補助を実施するという内容だけで本当に賑わいの創出に繋がるのか。商工振興ビジョンに位置づけのある他の事業も検討するべきでないのか。

事務局： これらの事業については、意見交換会での意見や当会議の中間評価を踏まえて、市内

消費の拡大と賑わいの創出に向けて効果的である施策を検討したものである。空き店舗対策については、賃料補助ではなく店舗改修費に対する補助を主に考えている。

委員： 補助してもすぐに閉店されると意味がない。事業を継続することなど、補助にあたっては、一定の審査基準は設けるのか。

事務局： 一定の条件は設ける予定である。

委員： 車を利用して買い物などに出掛けている現状からは、店舗が増えても賑わいの創出につながるとは限らない。来店してもらうためには、視点を変えて考える必要があり、通過交通対策としての隣接する店舗での駐車場の相互乗り入れなども考えるべきである。
事業承継については、単年度だけの取り組みに終わらずに、ヒアリングや実態調査などを継続して取り組んでいく必要がある。

事務局： 補助内容については、店舗改修費に加えて、開店した際のチラシ印刷やホームページ作成などの広告宣伝費も補助することで来店者を増やしてもらえるように考えている。事業承継については、今後、商工会と連携して取り組んでいく。

会長： 他の融資制度や助成制度を受けた場合でも、対象になるのか。他市と同じことをやるだけでなく、栗東市の独自の取り組みも必要である。空き店舗で民泊事業をされる場合も考えられることから、それも対象とするのかは考えておく必要がある。

事務局： 既存の助成制度を受けた場合も、対象となる。

副会長： 栗東駅前については、商店街として店舗を集積させて流動性を持たせるという意味では、店舗改修費の補助でも一定の効果があるが、手原駅・安養寺周辺については、店舗が拡散しており、車で移動することが基本で域内を流動させるということは現実的に難しいため、来店者の利便性を高めるための支援を行うなど、それぞれの地域に応じたメニューが必要である。

事業承継の問題については、店舗併用住宅が空き店舗となっている物件に、所有者の親族がその店舗部分にカフェや手作り雑貨を開店する場合や、意欲のある人がその店舗をそのまま承継するために住宅部分と切り離す改修工事を行う場合などに対して補助するメニューを用意することも解決策として可能性があるのではないかと。

来年度は、ある程度大枠で予算を確保しておき、前半期で実態調査をして状況を把握し、後半期に公募して補助するという進め方でも良い。

委員： 要件や対象など、しっかりとした制度設計をして実施するべきである。

事務局： 意見を参考にして、検討していく。

■栗東市小規模事業者持続化補助金

委 員： 広告や宣伝に対する補助も重要であるが、もっと空き店舗対策に予算配分を見直しても良いのではないかな。

会 長： この補助金は、国が実施しているメニューであり、毎年度補正予算で措置されているが、来年度に向けた補正予算は決定しているのか。

事務局： まだ正式決定していないが、補正予算が組まれることを前提に考えている。

■(仮称)栗東ブランド認定制度の活用事業

会 長： 10月に東京に「ここ滋賀」がオープンしたが、滋賀県のイメージ戦略のために開設された施設であり、栗東ブランドを広めていくには、これに頼ってはいけな。

委 員： 栗東ブランドは時間をかけて取り組んでいく必要がある。

副会長： ブランド認定制度については、受け取る側に認めてもらわなければ意味がない。栗東市民が大事だと認めているものでなければならな。

特産品の考え方についても、今治タオルはそこでしか作れない特殊なものではなく、そこで作っているから品質の良いタオルであると広く認知されている。栗東ブランドも同様に、栗東市内でしか作れないということではなく、栗東だから良いということになるように、狭義で考えるのではなく、広義で捉えるべきである。ブランド認定制度の方向性に関係なく、地元産の商品を信頼する市民が増えて、それが市外にも発信されていくように取り組む必要がある。

■(仮称)公共用地を活用したイベント支援事業

会 長： イベント支援を中心市街地だけに対象区域を限定しているが、学校敷地で子育て世代によるフリーマーケットやバザーなどを開催されることなども賑わいの創出に繋がることから、区域を限定せずに支援を検討しても良いのではないかな。

事務局： 商工振興ビジョンの5つの柱における、栗東駅前と手原・安養寺周辺の賑わい創出に基づき事業展開しているため、区域を限定している。意見交換会においても、事業者から公共用地でのイベント開催を考えているが、市の柔軟な対応を求める意見もあった。

副会長： 賑わいの定義について、イベントを狭義で考えないで、大規模イベントを一回開催すること以外にも、小規模イベントを定期的に継続開催することで、市民にも少しずつ浸透していくというように、広義で捉える必要がある。

(3) その他

事務局： 今回いただいた意見の内容を踏まえて取りまとめていきたい。配布書類にご意見シートを付けているので、意見等があればFAX・メール等で送付をお願いしたい。

次回は1月中旬を予定しているので、日程調整等の協力をお願いしたい。

6. 閉会

(副会長あいさつ)

副会長：　今回は、来年度の事業実施に向けて、各委員から多くの貴重な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、今後、一步でも前進できるよう、事務局で取りまとめをお願いしたい。